

3月21日本会議再開（第5日目）

1. 出席議員 13名
- | | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1番議員 | 滝 沢 幸 映 君 | 9番議員 | 玉 川 清 史 君 |
| 2 " | 中 嶋 登 君 | 10 " | 山 城 峻 一 君 |
| 3 " | 塚 田 舞 君 | 11 " | 祢 津 明 子 君 |
| 5 " | 水 出 康 成 君 | 12 " | 大日向 進 也 君 |
| 6 " | 宮 入 健 誠 君 | 13 " | 朝 倉 国 勝 君 |
| 7 " | 中 村 忠 靖 君 | 14 " | 大 森 茂 彦 君 |
| 8 " | 星 哲 夫 君 | | |
2. 欠席議員 なし
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- | | |
|-----------------|-------------|
| 町 長 | 山 村 弘 君 |
| 副 町 長 | 臼 井 洋 一 君 |
| 教 育 長 | 塚 田 常 昭 君 |
| 総 務 課 長 | 関 貞 巳 君 |
| 企 画 政 策 課 長 | 伊 達 博 巳 君 |
| 会 計 管 理 者 | 大 橋 勉 君 |
| 住 民 環 境 課 長 | 山 下 昌 律 君 |
| 福 祉 健 康 課 長 | 鳴 海 聡 子 君 |
| 商 工 農 林 課 長 | 竹 内 祐 一 君 |
| 建 設 課 長 | 堀 内 弘 達 君 |
| 教 育 文 化 課 長 | 長 崎 麻 子 君 |
| 収 納 対 策 推 進 幹 | 細 田 美 香 君 |
| ま ち 創 生 推 進 室 長 | 小 河 原 秀 昭 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 瀬 下 幸 二 君 |
| 総 務 係 長 補 佐 | 宮 嶋 和 博 君 |
| 財 政 係 長 補 佐 | 宮 下 佑 耶 君 |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 | 竹 内 優 子 君 |
| 企 画 調 整 係 長 | 橋 本 直 紀 君 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | |
| 子 ども 支 援 室 長 | |
4. 職務のため出席した者
- | | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 北 村 一 朗 君 |
| 議 会 書 記 | 柳 澤 ひろみ 君 |
5. 開 議 午前10時00分

6. 議事日程

- 第 1 議案第 29 号 令和 6 年度坂城町一般会計予算について
- 第 2 議案第 30 号 令和 6 年度坂城町国民健康保険特別会計予算について
- 第 3 議案第 31 号 令和 6 年度坂城町介護保険特別会計予算について
- 第 4 議案第 32 号 令和 6 年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 33 号 令和 6 年度坂城町下水道事業会計予算について
- 追加第 1 選第 1 号 坂城町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 追加第 2 議案第 34 号 令和 5 年度坂城町文化センター耐震補強及び大規模改修工事変更請負契約の締結について
- 追加第 3 議案第 35 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 追加第 4 議案第 36 号 令和 5 年度坂城町一般会計補正予算（第 9 号）について
- 追加第 5 議案第 37 号 令和 5 年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 追加第 6 議案第 38 号 令和 5 年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）について
- 追加第 7 議案第 39 号 令和 5 年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 追加第 8 議案第 40 号 令和 5 年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 追加第 9 発議第 1 号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦及び人質の即時解放を求める意見書について
- 追加第 10 閉会中の委員会継続審査申し出について

7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

8. 議事の経過

議長（滝沢君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、会議に入る前にカメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議長（滝沢君） 日程第 1 「議案第 29 号」以下、日程第 5 「議案第 33 号」までは、いずれも去る 3 月 12 日の会議において、各常任委員会に審査を付託した案件であります。審査結果の

報告が各委員長からなされております。

◎日程第1「議案第29号 令和6年度坂城町一般会計予算について」

議長（滝沢君） 最初に、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長（大日向君） 総務産業常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第29号「令和6年度坂城町一般会計予算」のうち歳入及び歳出の款1議会費、款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費を除く総務費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費、款5労働費、款6農林水産業費、款7商工費、款8土木費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中の災害用マンホールトイレ整備事業、款12公債費、款14予備費の各事項について、3月13日、14日の2日間にわたり、委員全員の出席の下委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長の出席を得て、説明員として総務課長、企画政策課長、会計管理者、商工農林課長、建設課長、収納対策推進幹、まち創生推進室長、隣保館長、議会事務局長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要をご報告申し上げます。

<歳入>

- 法人町民税の状況は。
- △ 町内企業の経営状況を確認する中で、設備投資や賃上げなども考慮し、前年度と同額を見込んでいる。
- 個人町民税が前年より減少している理由は。
- △ 個人町民税については、2千万円の増収を見込んだが、国が実施する定額減税による6千万円の減収が見込まれるので、全体としては4千万円の減収とした。
- 固定資産税が前年より減少している理由は。
- △ 3年に一度の評価替えが実施され、令和6年度は初年度になる。土地の評価額の下落の影響が大きく、令和5年度の当初予算と比較し、3.6%の減額となっている。
- 地方交付税が増えている要因は。
- △ 地方交付税については、国の予算総額が前年度比1.7%増額したこと、普通交付税の算定に関して、基準財政需要額の算定費目に子ども子育て費が創設されることにより増額を見込んでいる。
- 臨時財政対策債が4千万円減額している要因と残高の見込額は。

△ 令和5年度の臨時財政対策債は約4,200万円であるのに対し、令和6年度の国の予算総額が前年度比54.3%減となったことにより、予算額2千万円を見込んでいる。残高は令和6年度末で約29億9,270万円を見込んでいる。

<歳出>

(総務課)

○ 顧問弁護士への相談件数は。

△ 顧問弁護士は上田市の弁護士1名に依頼しており、令和5年度の相談件数は4件である。

○ 職員研修で実施する内容は。

△ 毎年メンタルヘルスやコンプライアンス、人事評価など全職員を対象とする各種研修を実施するほか、各業務における専門的な研修、広域連合等において開催する共同研修の参加などを実施している。

○ 庁用バスの更新予定はあるか。

△ 現在の車両を導入してから約20年経過しており、今後更新を検討していく。

○ 庁舎等改修工事の内容は。

△ 役場前の町道拡幅に合わせて役場前駐車場の整備を実施する。また、庁舎の高圧受電設備の老朽化が見られるので、その改修工事を予定している。役場前駐車場の整備に関しては、区画線の引き方や北側駐車場などの利用方法を工夫する中で、来庁者に対し配慮していきたい。

○ 選挙管理委員に対して、法改正の内容などに関する研修等は実施しているのか。

△ 毎年、選挙管理委員会の中でも、その都度関連する事項を事務局から説明している。また、県の選挙管理委員会においても毎年研修会が開催されており、委員に参加していただいている。

(会計室)

○ 令和8年1月に予定されている八十二銀行と長野銀行の合併により、役場の会計処理に影響はあるか。

△ 銀行名が変わることで、現在登録されている口座情報の変更などは必要になるが、システム自体に変更が及ぶものではないため、会計処理への影響はない。

(企画政策課)

○ 高校生タイ国研修の参加予定人数と1人当たりの自己負担額及び補助金額は。

△ 高校生の参加者は8名で、1人当たりの自己負担額は11万円、補助金額は23万円である。

○ 入札参加資格申請受付審査システムの内容と負担金の内訳は。

△ 現在、自治体ごとに書面で行っている入札参加資格の受付審査を、令和6年度から県が開発したシステムを利用し、電子申請による受付審査を一本化することで事務の効率化と利便性の向上を図るものである。令和6年度は、参加34市町村が、初期導入費用として175万円または209万円を負担するが、当町は175万円の負担である。また、保守運用費用や共同受

付窓口運用管理費用などのランニングコストを、毎年、人口割により負担する。

- まちづくり推進事業におけるシステム等導入委託とは。
- △ 国のデジタル田園都市国家構想の交付金事業として現在申請している。書かない窓口、公共施設予約管理、観光資源・文化財デジタル化の3事業に係るシステム導入経費である。
- 町のホームページのデザインの更新の頻度は。
- △ ホームページ管理システムなどの構築に係るリース契約に合わせて、おおむね5年間を更新のめどとしている。
- 坂城男女共同みんなの会の会員数と発足時からの状況は。また、会員の増加に向けた取組は。
- △ 現在、会員数は114名で、徐々に減少している状況である。会員の増加に向けては、講演会や講座等、会の事業や、全戸配布の会報における活動のPRと会員募集を呼びかけている。
- ワイン文化推進について今後の展望は。
- △ 広域特区加入市町村の増加が見込まれており、加入市町村が連携してのホームページでの情報発信や、広域連携によるイベントのさらなる充実が期待される。
- 防災行政無線の非常電源は。
- △ 停電等、電力が途絶えた場合、戸別受信機については附属の乾電池から給電される。屋外スピーカーについては、自動的に内蔵された非常用バッテリーに切り替わり、72時間の運用が可能である。
- 防災行政無線用屋外スピーカーの設置数と管理主体は。
- △ 屋外スピーカーは25機で、管理は全て町で行っている。

(商工農林課)

- 松くい虫防除対策事業の予算額が例年より増加しているが、詳細は。
- △ 来年度は、例年実施している松くい虫防除対策に加え、昨年4月に発生した林野火災の延焼範囲内において、焼損したアカマツに多数の害虫が集まる状況が確認されていることから、周囲への松くい虫被害を拡大させないために、被害木の伐倒駆除を行う費用を計上している。
- 林野火災の延焼範囲における山林の復旧への見通しは。
- △ 伐倒駆除を行ったアカマツ林は山肌が露出し、土砂災害等二次災害の危険性があるため、土地所有者の同意を得て、県を通じて国へ保安林の指定を申請していく。指定された後には県の管理の下、必要に応じて治山事業を行っていく予定である。
- CO₂削減に向けて林業施策が転換期に来ていると思われるが、林業全体の動きを町はどのように考えているか。
- △ CO₂削減に向けて森林の若返りが大事と考えるが、民有林においては伐採適齢期を迎えているにもかかわらず放置されている森林が多く存在するなど、管理がされていない山林が増えてきている状況である。山地災害の危険性もあることから、国では森林環境税及び森林環境譲与

税を法制化し、県や市町村に譲与税を交付し、木材利用の促進や人材育成、担い手の確保などを進めている。町でもこの譲与税を活用して、実施方針を定めて管理されていない森林の整備を進めている。

○ 水門の監視体制はどのように行われているか。

△ 坂城地区の宮沢川、新町川、前田川、入田川では、水位が上昇すると職員に連絡が来るようになっている。他の地区に関しては、水門管理者が降雨の状況により水門操作を行っている。なお、昨年町内11か所の主要な水門に水位センサーを設置し、職員が水位の状況を把握できるようにした。将来的には、一元管理を目指していきたい。

○ 来年度の熊の対応はどのように考えているか。

△ 広範囲に出没する熊に対応するため、新たに熊用捕獲おりを1基購入する。また、坂城町有害鳥獣対策協議会においてセンサーカメラを導入し、捕獲の効率化を図るほか、県の熊対策員による電気柵の設置講習会を開催したいと考えている。

○ 町は、今後農業施策をどのように考えていくのか。

△ 農業者の高齢化、減少という課題に直面していることから、新たな担い手の確保を進めるとともに、農地の集約化など効率のよい生産を行える体制を整えていきたい。また、スマート農業については、町内の営農状況を考慮し推進していきたい。

○ レンタサイクル事業運営委託の内容は。

△ ステキさかき観光協会が、坂城駅前観光案内所と坂城勤労者総合福祉センターにおいて普通自転車のレンタルを行ってきた。令和6年度からは、新たに電動アシスト付自転車を10台導入し、事業の拡充を図るものである。

○ 中小企業能力開発学院の事業概要は。

△ 町内企業の経営者や従業員の専門知識や技能の習得等を目的として、様々な研修を実施している。事務局は町商工会で、昭和55年に開校し、令和4年度末までに累計約6千人が修了している。大企業は社内研修を行うことができるが、中小企業においては難しい状況にある中で、学院がその担い手となっている。

○ 公益財団法人さかきテクノセンター試験機器整備補助金の内容は。

△ 金属3Dプリンターのリース料・保守料・試験検査・測定機器の校正点検のほか、令和6年度ではマイクロビッカース硬度計の更新に対する補助を予定している。

○ 中心市街地活性化事業の建設工事等の内容は。また、今後のビジョンは。

△ 中心市街地コミュニティセンターの冷暖房設備改修工事と旧兒玉邸敷地の基盤整備工事を計画している。旧兒玉邸敷地の工事では、令和5年度に行った竹や樹木の伐採等につき、抜根・整地等を行う予定である。今後のビジョンについては、鉄の展示館周辺を中心とした坂城駅前中心市街地のまちづくりについて、地域の皆さん等からご意見をいただきながら検討していき

たい。

(建設課)

- 上水道一般経費について、水道事業広域化について、今後の予定は。
- △ 水道事業広域化研究会にて、令和3年度から現在まで水道事業広域化に向けて検討を行っている。6年度の早期設立を予定している上田長野地域水道事業広域化協議会にて事業統合を含めたより詳細な検討を行う予定である。
- 水道事業の今後について、広域化も含め、町としての考えは。
- △ 町としては、災害時にも対応できるよう送水管を千曲川右岸にも整備する二重化について要望している。
- 道路新設改良一般事業について、A06号線(村上工区)施工の今後の予定は。
- △ A06号線の施工については、令和5年度予算を繰り越し、舗装工事を行い、6年度予算で終点までの区間に擁壁工事を実施する予定である。その後、国道バイパスに取り付ける交差点については、国と協議を行っていく予定である。
- 急傾斜地崩落対策事業について、施工箇所はどこか。
- △ 土井の入2号ため池下の道路のり面である。
- 当初予算資料に記載されている舗装修繕工事、橋梁修繕工事に共通するライフサイクルコストの縮減とはどのようなことか。
- △ ライフサイクルコストの縮減とは、道路や橋梁などの建築物の維持について、より経済的な手法やタイミングで修繕し、維持管理費を縮減させていくといった考え方である。いずれも定期的な点検に基づき、より経済的な手法により維持コストを下げられるよう取り組んでいる。
- 住宅管理一般経費について、町営住宅を今後どのように集約し管理していく予定か。
- △ 中之条団地、旭ヶ丘ハイツなど建築年が新しい住宅については、修繕改修を行いながら管理をし、インター先線の用地対象になる網掛団地が用途廃止する予定のほか、昭和40年代に建設された町営住宅等老朽化の進む古い住宅については、計画的に集約し除却する方向で検討している。
- 災害用マンホールトイレ整備事業について、町全体の小中学校の設置が終わるのはいつ頃を予定しているか。また、貯留型マンホールトイレの選定理由は。
- △ 令和6年度の村上小学校から1年に1校ずつ施工し、9年度で完了予定である。また、貯留型マンホールトイレの選定理由としては、維持管理頻度や事前に貯水できるといった初動対応の優位さや、下水管路災害時には、ある程度貯留できるといった機能面を考慮し選定した。
- 災害時のマンホールトイレ設置については、誰が行うのか。
- △ 設置については、町職員だけでなく、学校や地元自治区においても設置ができるように説明会を実施する予定で検討している。また、誰もが設置できるように、説明看板も設置する予定

である。

(議会事務局)

- 議員年金の受給者数は。また、年間の支給額は。
- △ 現在、退職年金10名、遺族年金6名の計16名が受給している。令和5年度の年間支給額は約930万円である。
- 議場会議システム賃借料の内容は。
- △ 議場内のマイクや録音装置、システムを制御する機器やソフトウェアをリースしている。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第29号「令和6年度坂城町一般会計予算」のうち、総務産業常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

議長(滝沢君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

(進行の声あり)

議長(滝沢君) これにて総務産業常任委員長に対する質疑を終結いたします。

次に、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長(玉川君) 社会文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第29号「令和6年度坂城町一般会計予算」のうち、款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費を除く民生費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費を除く衛生費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費を除く消防費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中の災害用マンホールトイレ整備事業を除く教育費の各事項について、3月13日、14日の2日間にわたり、委員全員の出席の下委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長及び教育長の出席を得て、説明員として住民環境課長、福祉健康課長、教育文化課長、子ども支援室長、保健センター所長、図書館長、食育・学校給食センター所長、各保育園長、子育て支援センター所長、ふれあいセンター所長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要についてご報告申し上げます。

<歳出>

(住民環境課)

- 防犯灯について、年間の工事予定件数とLED化の現状、そしてLED化率の目標値は。

- △ 工事数は、おおむね年間10か所を想定している。町で新設したものや、故障により灯具の修繕を行う場合にLED灯としている。単独でLEDに交換した区もある。現在、町の防犯灯のうち約200本、率にして12%がLED灯となっている。LED化率は目標値を決めてはいないが、LED灯具は高価であり、全てを短期間に交換するのは難しい。
- 灯具をLED化することで、電気代はどの程度変化があるのか。
- △ 電気代の変動はあるが、蛍光灯のものと比較して半額程度になると認識している。
- 千曲少年警察ボランティア協会の活動内容は。
- △ 警察から直接委嘱された町内の6名の方が、環境防犯パトロール、有害環境の点検、小売店舗を回り、犯罪防止パトロール等を警察と連携して活動していただいている。
- 自転車用ヘルメット補助金として10万円を計上しているが、その内容は。
- △ 令和5年4月の道路交通法一部改正により、自転車搭乗時のヘルメット着用が努力義務となったことを受け、ヘルメット着用の促進を図るため、ヘルメット購入代金の2分の1、上限を2千円とし、年間で50名の交付を見込んでいる。
- 特殊詐欺防止装置取付費補助金について15万円を計上しているが、何件を想定しているのか。また、町で発生した特殊詐欺の件数と、実際に特殊詐欺を食い止めたという具体例はあるか。
- △ 令和5年度の実績は、3月12日時点で30件であり、令和6年度も同様の30件を想定している。特殊詐欺の件数については、警察の統計資料によると、令和5年1月から12月に2件発生しており、いずれも架空請求詐欺であった。令和4年には3件発生している。実際に特殊詐欺を食い止めたという具体例はお聞きしていないが、他市町村でのアンケート結果によると、特殊詐欺防止装置により不審な電話が減少したという例もあるため、特殊詐欺防止装置については防犯効果があるものと考えている。
- 令和6年度のコンビニ交付の見込件数は。また、コンビニで交付可能な証明書の種類は。
- △ 年間約3千件、総発行件数のうち25%程度を見込んでいる。交付できる証明書は、戸籍証明書、住民票、印鑑証明書、税務の所得証明書である。
- 犬の登録頭数と狂犬病予防接種率は。また、予防接種をしていない飼い主に対して、どのような対応を取っているか。
- △ 町内で735頭が登録されており、そのうち91.9%にあたる676頭が接種済みである。春に予防接種を促すはがきを送付し、未接種が続く場合は督促通知を送付している。場合によっては個別に訪問することもある。
- 町における地域猫活動の浸透の程度は。
- △ ボランティア団体である「ふくねこさかき」が各地区の区長に協力を求めており、活動に対し快い返事をいただいている。効果が大きく表れるまでには長期間の取組が必要だが、その途

上である現段階においても効果が見えてきている。

- 「ふくねこさかき」の会員数は。
- △ 現在の会員数は7名。人数不足による代表者への負担集中の感は否めない。そのため、町も協力して広報等で会員募集を行っている。
- し尿処理についての今後の見通しは。
- △ 下水道の普及により処理量が減少傾向をたどっており、今後も減少していくことが見込まれるが、下水道区域外の物件や下水道に接続できない物件もあるので、し尿くみ取りは続けていく。
- 消防団の団員数と平均年齢は。また、婦人消防隊の隊員数は。
- △ 女性団員19名を含め現在の隊員数は265名、平均年齢は36.7歳となっている。婦人消防隊については、現在528名を委嘱している。
- ポンプ操法大会の今後の開催の考えは。
- △ 坂城町、千曲市それぞれで大会を行い、上位大会への出場者を選出する現在の方式ではなく、埴科大会に一本化し、出場についても、分団ごとの要望に応える方向で、埴科消防協会で検討中である。消防署での操法の指導や規律訓練は継続の予定である。ラップ分団については、坂城町と千曲市が1年交代で県大会に出場する方式を予定している。
- 消防団自動車運転免許取得費補助金の内容は。
- △ ポンプ車の運転には準中型以上の免許が必要である。現在、分団の中には運転できない団員がおり、特に今後消防団に新たに加入する若年層の中には、運転できない者がほとんどとなることが予想されるため、予算を計上した。
- 今後はポンプ車を所有する自動車分団に入団する団員全員に準中型免許を取得してもらってはどうか。
- △ 免許の取得においては、団員に時間的・金銭的な負担を強いることになってしまうため、全員に取得を依頼することはできない。しかし、理想はポンプ車所有分団の団員全員が運転可能な状態である。それに近づけるようにサポートをしていく。
- 消防団で防災士の資格取得を進める取組の状況は。
- △ 毎年、分団長経験者、消防団本部を対象に取得を進めており、予算計上している。令和5年度は15人が取得済みである。分団長以上は受講料が免除されるため、1人5千円で登録できる。ほかに1人4千円の教本代費が必要である。

(福祉健康課)

- 生活困窮者等自立相談支援事業委託の内容と対象者、相談件数は。
- △ 令和2年度から社協に委託している事業で、生活困窮者や就労支援を必要としている方に対して相談支援を行っている。令和5年度の相談件数は、令和6年1月末現在、新規相談受付者

数14人、相談支援延べ件数524件である。

- ヤングヒューマンネットワークの登録者数、結婚相談件数は。
- △ 令和6年1月末時点の登録者数は男性10名、女性5名で、町内在住の方は男性9名、女性3名である。相談件数は211件、お見合いにつながった件数は4件である。
- 町主体で若者同士の交流や出会いの場をつくるなど、今後の結婚支援や少子化対策への考えは。
- △ 結婚支援施策に関する事業は拡充に努めている。坂城町への移住も含め、若者が住みやすい、子育てをしやすい環境を整えるため、様々な事業を行っていく。
- 福祉タクシーのタクシー券交付者数と利用実績は。
- △ 重度心身障がい者の外出負担軽減のためタクシー券を交付しており、令和6年2月末時点の交付者数は98人、利用実績は703件である。
- 寝たきり老人等介護者慰労金の予算内訳は。
- △ 年間9万円を上限に支給を行う事業で、令和4年度の慰労金支給実績から平均を算出し、令和6年度は84人分の支給を見込んでいる。
- 寝具洗濯等サービス、訪問理美容サービスの対象者は。
- △ 要介護3から5の高齢者または重度障がい者で、利用を希望する登録者を対象としている。また、訪問理美容サービスについては、利用者の負担軽減を図るため、年間4枚交付する利用券の補助額を増額とする事業拡充の予算を令和6年度に計上した。
- 成年後見支援センターの相談件数と普及状況は。
- △ 令和5年度は、坂城町社会福祉協議会に成年後見事業を委託している。令和6年1月末現在の成年後見に関する相談件数は33件であり、町広報や社協だよりで周知を図っている。より専門性を高め、権利擁護が必要な人への住民サービス向上のため、来年度からは上田地域での取組にも参加し、普及啓発、市民後見人養成等に係る事業の一部を上田市社会福祉協議会へ委託を予定している。
- 介護予防ケアマネジメント業務委託について、委託の状況や町内のケアマネジャーの充足度は。
- △ 要支援認定者に係るケアマネジメント業務については、年間約2,300件のケアプランのうち、約73%を地域包括支援センターで行い、残り約27%を外部事業所に委託している。町内ケアマネジャーの事業所は、地域包括支援センターのほかに2か所であるが、適正なプラン作成を行うための研修会や事例検討会などを実施し、情報交換・情報共有に努めている。
- 自殺対策推進計画の策定状況は。
- △ 現行の計画が今年度で計画期間満了となるため、令和6年度から10年度の計画策定を進めている。町民意識調査を実施し、福祉・医療・保健・法務等分野の有識者など10人を自殺対

策連絡協議会委員に委嘱し、計画案について審議をいただいております、3月末に策定完了予定である。

- 信州上田医療センター医師確保事業の状況と補助金の算定方法は。
- △ 令和5年4月時点での医師の確保数は85人という状況である。上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町の5市町村で補助をしており、補助金の算定方法は、均等割が10%、人口割が90%である。
- 未熟児療育医療の内容は。
- △ 出生時の体重が2千グラム以下等で、入院して治療が必要な1歳未満のお子さんの入院費への助成で、2名分を計上している。
- 不妊・不育治療費助成の状況は。
- △ 令和4年度は不妊治療費を13人に助成し、7人が妊娠された。今年度は現在のところ5人に助成をし、うち3人が妊娠されている。
- 後期高齢者健診委託料の見込人数は。
- △ 一般健診が500人、人間ドックの日帰りが100人、1泊2日が30人を見込んでいる。
- 健康運動教室の開催状況と効果は。
- △ 主に運動を習慣づけるため、ストレッチ&ウォーキング教室やヨガ教室のほか、トレーニングジムを利用した体力低下予防と筋力アップを目的とした体づくり塾を実施している。参加者のアンケートからは、健康になった、体力がついたと感じている方が大勢いる状況である。

(教育文化課)

- 保育園総務費の広域入所負担金の内容は。
- △ 保護者の就労の都合により、町内の保育園に送迎が間に合わないなどの理由により、町外の保育園に保育を委託する際の負担金である。令和6年度は千曲市の保育園に2名分を予定している。
- 子育てのための施設等利用給付費の内容は。
- △ 一時預かり事業や認可外保育施設を利用する児童の保育無償化に伴う給付である。令和6年度については、上田市の認可外保育園を利用する1名分を予定している。
- 令和6年度の未満児の在籍人数の予定は。
- △ 南条保育園は、2歳児17名、1歳児12名、0歳児9名、合計38名。坂城保育園は、2歳児12名、1歳児12名、0歳児8名、合計32名。村上保育園は、2歳児12名、1歳児12名、0歳児12名、合計36名の予定である。
- 令和6年度の保育園のクラス数及び職員体制の予定は。
- △ 南条保育園は14クラス、正規職員8名、会計年度任用職員6名。坂城保育園は11クラス、正規職員6名、会計年度任用職員5名。村上保育園は11クラス、正規職員5名、会計年度任

用職員6名である。

- 町奨学金の令和6年度の受給者の見込みは。
- △ 令和5年度からの継続が5名、新規7名、計12名を見込んでいる。
- 学校給食費等補助金の内容と令和6年度の見込みは。
- △ 町立小中学校の学校給食費無償化に合わせて、食物アレルギーにより給食の代わりに弁当を持参する児童生徒や、町外の小中学校等に就学する児童生徒のいる家庭に対し補助金を交付するものである。補助対象者については、令和5年度の状況を踏まえ、食物アレルギーを有する児童生徒を30名、町外の学校に就学する児童生徒を20名見込んでいる。
- 教員住宅の入居見込みと今後の管理の考えは。
- △ 令和5年度中は入居実績がなく、令和6年度に向けた入居申込みも、現在のところない状況である。今後の管理については、令和5年度に村上教員住宅を取り壊し、山金井教員住宅も令和11年度をめどに取り壊す予定である。南日名教員住宅は一部移住体験ハウスとしても活用されており、当面維持したいと考えている。
- 全国学力・学習状況調査の結果は。また、調査結果を踏まえた今後の方針は。
- △ 全体としては、全国・県の平均と比較して大きな差はない。数学では発展的な内容で弱い部分が見受けられる。学校では、この調査結果も踏まえ、引き続き個別最適な学習と、グループで話し合う協同的学習の両立により、発展的な内容について互いに意見を出し合い、学びを深められるよう授業改善に取り組んでいるところである。
- 発達障がい等特別な支援を有する児童生徒の状況は。
- △ 小中学校の特別支援学級における令和6年度の在籍児童生徒は、小学校の知的障がい学級では3クラス17名、自閉症・情緒障がい学級では7クラス38名、中学校の知的障がい学級では1クラス2名、自閉症・情緒障がい学級では3クラス22名を予定している。
- 小中学校の1人1台端末の運用状況と今後の更新の計画は。
- △ 現行の端末は令和2年度に購入し、運用開始から4年目となる。新入生分については、卒業生の端末を初期化して配付している。令和8年度をめどに次期端末への更新を計画している。
- 令和6年度公民館事業におけるスポーツ行事の予定と、公民館として、種目等見直しを行ったのか。
- △ これまで、各スポーツ大会の開催にあたっては、種目や内容について工夫をし、町民運動会では、住民アンケート調査を行い、調査結果をもとに、できる限り地域住民が参加しやすいよう種目などの検討見直しを行ってきたが、今年2月の分館長会議において、これまでの町民運動会の経過や昨年のアンケート結果などを説明し、令和6年度は、町民運動会の開催は難しいと判断した。令和6年度は、より多くの分館・町民が参加できるように行事内容等の見直しを行い、春の球技大会、スマイルボーリング大会、町民運動会に代わる秋のスポーツ大会を開催し

たいと考えている。

- 令和6年度の分館施設整備補助事業の内容と各分館のエアコン設置の状況は。
- △ 令和6年度は5分館から施設整備補助金の要望があり、町横尾公民館ではエアコン設置工事、込山公民館では空調・床修繕工事、北日名公民館はトイレ・エアコン設置工事、新町公民館はエアコン・給湯器設置工事、網掛公民館は駐車場修繕工事である。エアコンは27分館のうち19分館が設置済みである。
- 村上義清没後450年記念事業の内容は。
- △ 村上義清没後450年記念事業としては、9月にふれあい大学として砥石城親子トレッキングや、10月の町文化祭に併せ、信濃村上氏フォーラムとして講演会及びパネルディスカッションを計画している。また、信濃村上氏フォーラムの記念誌を発行する予定である。
- 体育施設整備事業の体育施設整備委託、設計委託の内容は。
- △ 体育施設整備委託は、鼠橋運動公園マレットゴルフ場の草刈り等整備委託などである。設計委託は、鼠橋運動公園と上五明運動公園の千曲川河川敷地内の占有申請に必要な図面作成に係る設計委託である。
- 食育・給食センター運営費の機器更新工事の内容は。
- △ 給食センターの厨房の空調機フィルター更新工事及びボイラーの圧力機器内部塗装等工事を予定している。
- 令和6年度の1食当たりの給食費はいくらか。
- △ 令和6年度は物価高騰などを踏まえ、1食当たり小学校315円、中学校360円で、令和5年度より15円引き上げる予定である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第29号「令和6年度坂城町一般会計予算」のうち社会文教常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（滝沢君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

(進行の声あり)

議長（滝沢君） これにて社会文教常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時49分～再開 午前10時59分)

議長（滝沢君） 再開いたします。

ただいまお手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。ただいま提出された議案を日程に追加いたしたいと思っております。ご異議ご

ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長(滝沢君) 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

では、引き続きこれより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(進行の声あり)

議長(滝沢君) 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

2番(中嶋君) 議案第29号「令和6年度坂城町一般会計予算について」、賛成の立場から討論をいたします。

日本でも猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、昨年5月8日、感染法上の位置づけが5類へ移行し、社会経済活動がようやく正常化に戻りつつあります。このような状況の中、日本経済は持ち直しの動きが続いているものの、ウクライナや中東地域をめぐる情勢や昨今の円安などの影響は、物価高騰を引き起こしております。日本経済への影響が危惧されるところであります。

坂城町は、言うまでもなく工業の町でありますので、国内外の経済動向や社会情勢などの影響による町内企業の動向は、地域住民の生活をはじめ、町の税収にも大きな影響を与える可能性がありますので、国内外の経済動向や社会情勢に一層の注視を払いつつ、政策を実行していただきたいと思うものであります。

それでは、討論に入ります。

坂城町の令和6年度当初予算につきましては、第6次長期総合計画で定めた町の将来像、「輝く未来を奏でるまち」の実現に向け、SDGsの達成とデジタル変革の取組の視点を踏まえつつ、六つの基本目標を重点に予算が計上され、5年度が骨格予算編成であったことから、前年度対比7.1%増の68億1千万円の予算規模となっております。

まず、歳入であります。3年ごとに評価替えによる地価下落の反映に伴う固定資産税の減収、また、国の定額減税の影響による個人町民税減収により、町税全体では、前年度対比2.4%減の約25億3,500万円が予算計上されております。

ここ数年、ロシアのウクライナ侵攻や円安の進行などの影響により、原油や原材料等の価格が高騰しており、物価が上昇しております。こうした状況が長期化した場合、企業活動に多大な影響を及ぼし、コロナ禍からの回復への足取りを阻みかねないことが懸念されることから、状況把握に引き続き努めていただきたいと思います。

また、公平な税負担の観点から収納未済額の縮減に向けては、厳正な対応をいただくよう一層の取組をお願いするものでございます。

国・県支出金については、継続事業である道路改良事業や橋梁修繕事業に加え、新たに自治体

システムの標準化や、デジタル技術を活用した事業の補助金などが計上され、特定財源の確保に努められております。

町の魅力や特産品などの情報発信にも大きく寄与しているふるさと寄附金につきましては、さらに魅力ある返礼品の充実を図り、より多くの寄附がいただけるよう、さらなる取組をお願いをするものであります。

次に歳出でございます。

老人福祉センター、保健センターを統合し、子育て支援や図書館機能を併せ持つ新複合施設建設事業では、基本設計、ボーリング調査等の予算が計上されております。子どもや高齢者に限らず、全世代の町民の皆様の集いの場所となるような施設を望むところであります。

また、令和5年度までに、3小学校への太陽光発電設備、蓄電設備の整備を完了し、6年度は災害時の避難場所となる小中学校体育館のトイレの施設改修や、村上小学校へ災害用マンホールトイレが設置されるほか、ゼロカーボンの推進に向けた取組として、坂城テクノセンターやびんぐし湯さん館へ太陽光発電設備設置等の施設改修が実施される予定であります。災害に強く、環境に優しいまちづくりに向け、より一層の環境整備が図られるものと思われま

す。生活基盤の整備について、継続事業のA01号線などの道路改良事業や、昭和橋などの橋梁修繕事業に関する予算が計上されております。各事業の推進を期待するところであります。また、国道18号バイパス坂城町区間整備や県道坂城インター線先線整備についても、関係機関への要望活動等、事業促進に向けた積極的な取組をお願いするものであります。

このほか、移住・定住施策、高齢者・障がい者などの福祉施策、GIGAスクール構想推進事業によるICT教育の推進や、部活動地域移行に係る負担金、外国語指導講師・支援員の配置など充実した教育施策等の予算も計上がなされております。行政の継続性にも配慮されたものとなっております。

最後に、町の最上位計画である第6次長期総合計画に掲げてあります「輝く未来を奏でるまち」につながる施策の推進をお願いをいたしまして、私は議案第29号「令和6年度坂城町一般会計予算について」賛成をいたします。

議長（滝沢君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

議長（滝沢君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

9番（玉川君） 私は、議案第29号「令和6年度坂城町一般会計予算について」賛成の立場から討論をします。

今月15日は、所得税等の確定申告の最終日でした。国会議員の裏金無申告問題が大きく取り上げられ、毎日その責任と納税について注目されています。確定申告をする庶民は、インボイス制度による複雑な事務業務や、赤字でも払わなければならない消費税のために、領収書を

そろえ、1円の違いもないようにと気を遣い、期日までに手続をしている一方で、全く納税意識のない政治家の存在に憤慨する毎日であります。

そんな中ではありますが、町では丁寧に多くの町民の申告の相談に乗っていただきました。改めて感謝をいたします。

令和6年度一般会計予算についても、町民の多くが利用する施設整備や災害時の対応、福祉補助などで、安心安全快適な生活を町民に届けるための予算となっています。

予算の主な内容について見ていきます。

歳入歳出予算総額は、68億1千万円。前年度の骨格予算比でプラス7.1%、4億5千万円の増額。

歳入について。

自主財源の主要な財源である町民税について、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進みながらも、一方でウクライナや中東地域などの世界情勢の不安定化、円安などの影響による物価高騰を考慮して、法人町民税は前年度同額。一方で、個人町民税は、国の定額減税の影響で4千万円の減額。町民税全体では、10億7,360万円を計上しています。

特別会計繰入金を除く繰入金は、財政調整基金から3億4,560万1千円、ふるさとまちづくり基金から1億6,281万1千円などを繰り入れ、前年度比4億371万9千円増の7億7,620万5千円を計上しています。

個別の施策では、施設整備関連で新複合施設の基本設計等の経費として5,425万3千円、中心市街地コミュニティセンター空調設備改修工事などに4,983万円、坂城テクノセンター施設ZEB化改修工事に8,900万円、びんぐし湯さん館の太陽光発電施設設置工事など、温泉施設維持補修工事に3,450万円、村上小学校への災害用マンホールトイレ整備に1,200万円、水門自動化工事など水路等改修工事に2,500万円。

福祉人権関連では、精神障がい者入院医療費助成金として350万円、犯罪被害者等日常生活支援助成金として60万円、子ども福祉医療費として3,900万円、出産・子育て応援支援金として700万円、がん患者へのアピアランスケア助成事業補助金として30万円と、胃がんでの死亡率減少のために、胃のエックス線検診に加え、内視鏡検診を開始する健康増進事業全体で2,133万円。

そのほかとして、観光集客のための電動レンタルサイクル事業に55万円、中学生海外派遣補助金として890万円、村上義清公の没後450年記念の「第3回信濃村上氏フォーラム」の開催を含む生涯学習推進事業に515万8千円、有害獣侵入防止柵などの資材費534万7千円及び施設設置事業補助に50万円など、幅広い施策で町民の要望に応えていく予算となっています。

そのほか、デマンド交通の実証実験も最終年となりますので、複合施設、子育て支援など主

役である利用者の要望をよく聞いて生かして、より一層使いやすいものにしてほしいと考えます。

一方で、見直しや町民への予算の説明について要望をします。

解放同盟については、他の運動団体と同様に扱うべきで、解放団体補助金120万円はやめるべきです。また、同和地区住宅新築資金等貸付金の残金約2,400万円強についても早急に解決を望みます。

もう一つ、松枯れ対策の農薬の空中散布ですが、人体への影響は短期間では現れません。子どもの発達障がいの原因とも指摘されています。上田市、千曲市では、既に中止をしています。坂城町でも空中散布は中止すべきです。

開会の町長の挨拶の中で、DX・GX化を推進するために、デジタル技術を活用した住民サービスの向上と業務の効率化を図るデジタル田園都市国家構想交付金事業や坂城テクノセンターのZEB化改修に係る補助金の新たな計上などで、その他経費として34億4,781万2千円を計上したとありますが、総予算の半分もの金額になります。どこにいくら使うかについて、その内容について誰が見てもわかりやすい説明が必要だとも考えました。

以上、一部要望をして、議案第29号「令和6年度坂城町一般会計予算について」賛成討論とします。

議長（滝沢君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

議長（滝沢君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（進行の声あり）

議長（滝沢君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第29号「令和6年度坂城町一般会計予算について」原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（滝沢君） 全員起立。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2「議案第30号 令和6年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」

議長（滝沢君） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（玉川君） 坂城町国民健康保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第30号「令和6年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、3月13日の委員会におい

て、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、保健センター所長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要についてご報告申し上げます。

<歳入>

- 国民健康保険加入者世帯数と加入者数は。
- △ 令和6年2月末現在1,720世帯、加入者数は2,558人である。
- 1人当たりの国民健康保険税の見込額は。
- △ 11万5,700円の見込みである。

<歳出>

- 国民健康保険1人当たりの医療費と県内の順位の推移は。
- △ 令和4年度の1人当たりの医療費は、41万3,989円で、県内の順位は高いほうから15番目、令和3年度は40万7,233円で、県内の順位は同じく高いほうから15番目である。
- 医療費削減に向けた今後の施策は。
- △ 医療費削減対策としては、まずは健診を受けていただき、自分の健康状態を知っていただくことや、治療が必要な方には受診を勧めるとともに、訪問指導を実施している。また、今後も引き続き集団健診受診者に対して、健診結果報告会で健康に関して意識していただく保健指導を行っていくことと、重症化予防事業として、高血圧、高血糖の方を対象とした学習会等を実施していきたいと考えている。
- 特定健診の受診率と県内順位は。
- △ 令和3年度は57.8%で18位、令和4年度は58.3%で21位である。
- 産前産後期間の保険税免除の対象は何名分見込んでいるのか。
- △ 令和6年度は9名分を見込んでいる。
- 低所得者軽減、7割、5割、2割軽減の対象世帯数は。また、未就学児の均等割軽減の対象人数と世帯数は。
- △ 令和6年2月末時点で、7割軽減が469世帯、5割軽減が289世帯、2割軽減が222世帯となっている。未就学児の均等割軽減の対象人数と世帯数は、51名33世帯となっている。
- 保険証の資格証明書、短期証、窓口預かりなどの数は。
- △ 令和6年2月末の状況で、保険証の資格証明書は1世帯、短期証1か月が18世帯で、うち子どものいる1世帯に短期証6か月を発行している。窓口預かりは8世帯である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第30号「令和6年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、全員の賛成により、原案のとおり可決することに決

定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（滝沢君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

(進行の声あり)

議長（滝沢君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

14番（大森君） 私は、議案第30号「令和6年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、反対の討論を行います。

国は、マイナ保険証を10月からスタートするため、従来の保険証を廃止し、資格証明書に切り替えるとしています。これまで機器の不具合や暗証番号の間違いなど、トラブルが頻発しています。また、どんなにポイント付与の施策を実施しても、この制度に信頼性がないため、マイナンバーカードの取得はこれ以上進まない状況となっております。

厚労省は、このほど医療機関や保健所などに対して、マイナ保険証の利用促進に積極的に取り組むよう協力を求めた保健局長通達を出しております。保険者に対しては、定期的な進捗と対策の見直しというPDCAサイクルに基づく取組を進めてもらうとして、マイナ保険証の利用率の目標を設定するよう各保険者に求めています。今年の5月、8月、11月時点の目標値を設定し、厚労省に報告することになっております。

そもそもマイナンバーカードの取得は任意であり、強制するものではありません。それなのに、利用目的設定と目標を地方自治体に対し、業務を押しつけることは言語道断であります。

最近の国保新聞の記事によりますと、現在の国民皆保険は、1961年、昭和36年に国民健康保険制度が創設されました。このときの全国の市町村国保は、被保険者が4,511万人で、総人口の47.0%が加入しました。農林水産業が44.7%、自営業が24.2%、非正規雇用で働く人たちの被用者は13.9%、無職が9.8%で、農林水産業・自営業者が多数を占めておりました。

しかし、その後、産業構造の変化などで、1985年、昭和60年度で国保の被保険者は4,173万人で、加入割合が34.5%と減少し、農林水産業は44.7%から13.5%に低下しております。自営業は24.2%から約6%増で30.1%の微増でありました。非正規等の被用者は、1961年、昭和36年度の13.9%の約2倍にあたる28.7%。そしてまた無職が9.8%から23.7%へと無職の割合が高まり、老人加入率は12.4%でした。

1985年、昭和60年から36年後のこの2021年、令和3年の間で、いろんな施策が

繰り広げられました。まず一つは、労働者派遣事業が始まり、非正規で働く人が大量につくり出されました。本来、事業所が社会保険費用を負担すべきことが、国保がその受皿になっています。また、国保会計の中で老人保健として運用していましたが、後期高齢者医療制度の創設で、家族単位であった国保から高齢者が切り離されたことで、世帯での負担が重くなっています。さらに2018年、平成30年には市町村国保が都道府県一本化となり、こうした制度改変が行われてきました。

2021年、令和3年度の全国の国保の状況は、被保険者2,537万人で加入割合が20.2%に縮小してきております。農林水産業では2.2%、自営業が17.2%、被用者が32.5%、無職の方が43.3%へと大きく変化しております。そして、前期高齢者加入率は45.1%に上昇しています。これまで国保については、自営業者が加入する国保ということで頭についていましたけれども、まさしく中身は全く逆転しております。

また、医療費の支払いでは、国保は他の制度と比べて加入者の年齢構成が高く、1人当たり医療費が高い一方、加入者の所得額に対する保険料負担が重いという構造的な課題を抱えております。

国保の加入者の平均年齢は54.0歳で、協会けんぽは38.4歳、健保組合が35.5歳と比べ格段に高い年齢となっています。前期高齢者加入割合は、2020年、令和2年度と比較すると、国保の44.4%に対し協会けんぽが8.0%、保険組合は3.4%と低く、年間の1人当たりの医療費でも国保の37万3千円に対し、協会けんぽが18万円、保険組合が15万6千円と半額以下となっています。ここに、国保の構造的欠陥があると言わなければなりません。

さて、町の国民健康保険特別会計予算は、それぞれ13億5,446万円としました。前年度比マイナス5.7%の8,247万6千円減となっております。

町の国保の状況は、この2月末現在1,720世帯2,558人が加入しています。所得階層別では、200万円未満の所得の世帯が1,217世帯で約70%を占めています。この階層の皆さんには、年間で若干の減額をすることになりました。この点については一定の評価をすところであります。200万円以上の世帯には引上げになっています。さきに見たように、町の1人当たりの医療費は、2022年、令和4年度41万3,989円で、県下の高いほうから15番目となっています。

低所得世帯に対する軽減措置では、この2月末時点で、7割軽減が469世帯、5割軽減が289世帯、2割軽減が222世帯となっています。また、未就学児の均等割軽減の状況は、33世帯51名となっています。しかし、小学校に上がるとこの軽減措置はなくなり、一気に3万7,100円が課税されます。義務教育期間で労働の義務のない子にまで課税することは憲法違反と言わなければなりません。さらに、子育て支援にも逆行するものとなります。

保険料を滞納すれば、ペナルティーとして正規の保険証が交付されません。この2月末では、保険証の資格証明書が1世帯、短期証の1か月が18世帯、うち子どものいる1世帯に対し短期証6か月を発行しております。ほかに窓口預かりが8世帯あります。保険証は命の最後のものであります。国民皆保険制度でありながら、このようなペナルティーを課すことは絶対にあってはなりません。非常に残念なことです。これら問題点を指摘し、以下の点を要望してまいります。

1、国は一般会計からの法定外繰入れを全面的に禁止してはおりません。厚生労働省の通達では、被保険者の応能割保険料の負担能力が特に不足していること、被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていることなどが設けられております。協会けんぽ並みにするために、町は一般会計からの法定外繰入れを行い、国保加入者の負担を軽減すること。

二つ目に、均等割について、勤労義務のない子どもに対し課税するのはやめるべきであります。当面、町の施策として一般会計から法定外繰入れを行い、軽減措置を取ること。

三つ目に、国保税の負担を軽減するため、全国知事会が国に要望している国費の負担率を引き上げるよう、町としても国に強く働きかけること。

四つ目に、10月から従来の保険証からマイナ保険証に切り替えるとして準備を進めていますが、今の保険証も活用するよう国に働きかけること。

以上、国保の問題点を指摘し改善を求め、議案第30号「令和6年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」反対の討論といたします。

議長（滝沢君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

5番（水出君） 私は、議案第30号「令和6年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、国民皆保険制度の一翼を担う地域保険として、加入者の健康増進と適切な医療の提供に重要な役割を果たし、地域住民の福祉の向上に大きく貢献してきました。

一方、国保の運営を担う市町村においては、加入者の高齢化に伴う受診機会の増加や医療の高度化などを背景とした医療費の増大が、健全な財政運営を維持・確保していく上で大きな課題となっていたところです。

国民健康保険の財政運営は、都道府県と保険者が責任主体となり制度の安定化が図られることとなりましたが、町においては、年々増大する医療費の削減や給付の適正化の取組として、ジェネリック医薬品の利用促進に向けた普及啓発や、生活習慣病の重症化予防に向けた特定健診、特定保健指導を積極的に実施しており、加入者の健康増進に向けた取組をしております。

保険税に関しては、県に支払う国保事業費納付金を賄うための税率設定が求められます。令和6年度の納付金は前年度より減額されたものの加入者の減少もあり、税率の改定は避けられない状況であります。

しかし、昨今の社会情勢を踏まえ、町独自の激変緩和措置を講じる中で、全体では前年度とほぼ同額とし、所得の低い方への軽減となるよう資産割の段階的縮小も行われており、将来的な保険料統一も見据えた配慮もされています。

徴収に関しては、税収確保と負担の公平化に向けて、個別相談や納税相談の実施、年間を通じての滞納整理など、大変ご苦勞をいただいております、収入未済額も減少してきています。保険税の適正徴収は、国保財政の健全な運営を確保するための基本となるものでありますので、今後も引き続きご努力をお願いいたす次第であります。

将来的な県統一の仕組みに向け、さらなる健全な財政運営と保健事業の充実、そして適切な保険税の賦課徴収等による安定的な制度運営の維持をお願いいたしまして、議案第30号「令和6年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」の賛成討論といたします。

議長（滝沢君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

議長（滝沢君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（進行の声あり）

議長（滝沢君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと見て、これにて採決を確定いたします。

賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎日程第3「議案第31号 令和6年度坂城町介護保険特別会計予算について」

議長（滝沢君） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（玉川君） 坂城町介護保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第31号「令和6年度坂城町介護保険特別会計予算について」、3月13日の委員会において、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要についてご報告申し上げます。

<歳入>

○ 第1号被保険者の人数は。

△ 令和6年2月末で、5,064人である。

- 介護保険の基金残高は。
- △ 現在約4億円である。
＜歳出＞
- 令和5年度の介護保険の認定申請件数は。
- △ 令和6年2月末現在で、新規申請が192件、更新申請が290件、区分変更の申請が135件で、合計617件である。
- 特別養護老人ホームの待機者は。
- △ 県が実施した令和5年4月の状況調査から、町内在住の待機者は28名である。
- 要支援者数と要介護認定者数は。
- △ 令和5年12月末時点で、要支援認定者205名、要介護認定者614名、合計819名である。
- 施設介護サービス給付費について、前年度と比べて2,500万円減額した理由は。
- △ 急性期病院から回復期病棟への転院が増えたことにより、介護老人保健施設の利用が減少している。国の示す推計方法を参考にし、過去の実績を踏まえた予算計上としている。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第31号「令和6年度坂城町介護保険特別会計予算について」、全員の賛成により、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（滝沢君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第4「議案第32号 令和6年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」

議長（滝沢君） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（玉川君） 坂城町後期高齢者医療特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第32号「令和6年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」、3月13日の委員会において、説明員として福祉健康課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告をいたします。

＜歳入歳出一括＞

- 被保険者数と各負担割合の人数は。
- △ 令和6年1月末時点の被保険者数は、3,118人で、窓口負担割合については、3割負担が190人、2割負担が558人、1割負担が2,370人である
- 1人当たりの医療費と県内順位は。

△ 令和4年度の1人当たり医療費は、90万400円で、県内順位は高いほうから14番目である。

○ 保険料賦課の限度額は。

△ 令和5年度における保険料賦課限度額は66万円となっている。保険料率等については、長野県後期高齢者医療広域連合において決定しており、令和6・7年度は賦課限度額が80万円に改定されることが示されている。

○ 令和5年度と6年度の予算を比較すると、11.9%の増額となっている理由は。

△ 被保険者数の増加が主な理由である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第32号「令和6年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」、全員の賛成により、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（滝沢君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第5「議案第33号 令和6年度坂城町下水道事業会計予算について」

議長（滝沢君） 総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長（大日向君） 坂城町下水道事業会計の審査報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第33号「令和6年度坂城町下水道事業会計予算について」、3月13日の委員会において、説明員として、建設課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

○ 受益者負担金について、令和6年度の新規件数と対象面積の見込みは。

△ 新規は8件で、そのうち工場等も含むため、対象面積は1万9,500平方メートルを見込んでいる。

○ 令和6年度の工事予定は。

△ 上平地区工場付近及び文化センター南側道路について、令和5年度に仮復旧した箇所の本復旧工事を行う。

○ 管渠費の修繕費については、どこの何を修繕予定か。

△ 町内全27か所にあるマンホールポンプについて、点検を行った上で必要な箇所の修繕を予定している。

○ 下水道保険の内容は。

△ 下水道管路の管理瑕疵が原因で第三者に危害を及ぼした場合に対応するもので、保険金額は

身体賠償について1名につき1億円、1事故につき3億円、財物賠償について1事故につき3千万円となっている。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第33号「令和6年度坂城町下水道事業会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

議長（滝沢君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

議長（滝沢君） ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩 午前11時55分～再開 午後 1時30分）

議長（滝沢君） 再開いたします。

議長（滝沢君） 次に、追加日程に入ります。

追加日程第1「選第1号 坂城町選挙管理委員及び同補充員の選挙について」から追加日程第9「発議第1号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦及び人質の即時解放を求める意見書について」までの9件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（滝沢君） 朗読が終わりました。最初に提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） 私からは、議案第34号から40号まで、順次ご説明申し上げます。

まず、議案第34号「令和5年度坂城町文化センター耐震補強及び大規模改修工事変更請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、令和5年9月定例会において、工事請負契約の締結について議決をいただいた町文化センター耐震補強及び大規模改修工事に係るもので、工事請負費の増額及び工期の延長を行うものであります。

工事費につきましては、建物の基礎部分や建物設備について、老朽化や建設当時の設計と実際の構造に一部差異があったことから、一部設計を変更し、新たに工事を追加することに係るものであります。

これに伴い、請負金額を変更前の4億7,850万円に1,815万円を増額し、4億9,665万円に変更するものであります。

また、世界的な半導体不足により、工事に係る一部機器の調達が遅延し、納期が遅れるため、工期を令和6年6月28日まで延長するものであります。

次に、議案第35号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」ご説明申し上げます。

本案は、令和6年1月9日、役場駐車場内において、職員が公用車を駐車しようとしたところ、隣に駐車していた相手方車両の右後方と公用車左側前方が接触し、相手方車両を損傷した事故につきまして、相手方への損害賠償額を決定し、和解したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第36号「令和5年度坂城町一般会計補正予算（第9号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,551万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を75億6,414万2千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、町税1,800万円、地方消費税交付金7,878万4千円、国の補正予算により追加交付された普通交付税5,009万7千円、ふるさと寄附金及び小学校150周年記念事業などへの寄附金1,560万円をそれぞれ増額し、新型コロナウイルス予防接種事業などの国庫支出金9,606万4千円、財政調整基金等からの繰入金2億728万9千円、町債2,450万円をそれぞれ減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、障害者自立支援給付費等に係る国庫返還金775万2千円、防災重点農業用ため池耐性評価委託827万5千円、小学校教科書改訂に伴う教師用指導書883万9千円、普通交付税追加交付に伴う減債基金積立金2,564万7千円、ふるさとまちづくり基金積立金1,529万7千円をそれぞれ増額し、児童手当1,801万5千円、新型コロナウイルス予防接種事業4,651万7千円、A01号線道路改良事業3,378万9千円をそれぞれ減額するとともに、歳入・歳出全般にわたる事務事業の精算に伴う補正であります。

また、繰越明許費といたしまして、文化センター耐震補強・大規模改修工事、農業用水路の自動化及び無停電電源装置設置工事等につきまして、令和6年度に事業繰越をするものであります。

次に、議案第37号「令和5年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,671万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億5,096万2千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、諸収入1,064万2千円を増額し、県支出金9,790万6千円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、償還金1,099万9千円を増額し、保険給付費9,790万円を減額するものであります。

続きまして、議案第38号「令和5年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第5号）につ

いて」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,760万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億8,487万9千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、下水道受益者負担金570万円、下水道使用料600万円、上流処理区維持管理負担金207万円を増額し、社会資本整備総合交付金210万円、公共下水道事業債3,480万円、公営企業会計適用債1,590万円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、一般管理費93万6千円、施設管理費489万円、公共下水道事業費2,982万3千円、公債費195万3千円を減額するものであります。

続きまして、議案第39号「令和5年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,007万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億4,584万9千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、支払基金交付金869万4千円、県支出金516万3千円、一般会計繰入金408万4千円をそれぞれ減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、総務費96万1千円、保険給付費3,200万円を減額し、基金積立金1,380万円を増額するものであります。

最後に、議案第40号「令和5年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ142万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億5,637万2千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、一般会計繰入金142万3千円を減額するもので、歳出の内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金142万3千円を減額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（滝沢君） 次に、趣旨説明を求めます。

10番（山城君） 私からは、発議第1号「パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦及び人質の即時解放を求める意見書」について、趣旨説明を行います。

意見書の朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

パレスチナ自治区ガザ地区において、イスラエル軍とパレスチナのイスラム組織ハマスとの軍事衝突が続いています。

令和5年11月15日、国連安全保障理事会は、ガザ地区の子どもの人道状況を改善するための戦闘休止などを求める決議を採択し、12月12日には国連総会の緊急特別会合において、即時の人道的停戦を求める決議を、日本を含む国連加盟国の約8割にわたる153か国の賛成

多数で採択した。

これは、一般市民の危機的状況を改善しなければならないと国際社会の意思が表明されたものである。

いかなる場合においても人間の生命と尊厳を守るべきとの国際人道法の理念を尊重し、この戦闘により一般市民が直面している人道上の危機的な状況を改善するために事態の早期鎮静化が求められている。

よって、坂城町議会は、全世界の平和を願い、イスラエルとハマスの双方をはじめとする全ての当事者、国会、日本政府、国際社会に対し、一刻も早い事態の解決に向けて、次の事項を実現するよう強く求める。

記

- 1 即時停戦及び人質を即時解放すること。
- 2 国際法及び国際人道法を遵守すること。
- 3 物資の供給等により人道上の危機的状況の速やかなる改善を図ること。

以上、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、趣旨説明といたします。

議長（滝沢君） 提案理由の説明及び趣旨説明が終わりました。

ここで、議案調査のため10分間休憩いたします。

(休憩 午後 1時48分～再開 午後 1時58分)

議長（滝沢君） 再開いたします。

◎追加日程第1「選第1号 坂城町選挙管理委員及び同補充員の選挙について」

議長（滝沢君） 令和6年3月31日をもって任期が満了する坂城町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にいたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

坂城町選挙管理委員に岩野幸夫君、荒井洋子さん、中村耕一君、滝澤毅彦君の4氏を、同補充員として第1順位 小島繁男君、第2順位 手塚秀樹君、第3順位 山崎裕夫君、第4順位

宮下秀陣君の4氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方々を坂城町選挙管理委員及び同補充員の当選人とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長(滝沢君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岩野幸夫君、荒井洋子さん、中村耕一君、滝澤毅彦君を選挙管理委員に、また、補充員として第1順位 小島繁男君、第2順位 手塚秀樹君、第3順位 山崎裕夫君、第4順位 宮下秀陣君が当選されました。会議規則第33条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

◎追加日程第2「議案第34号 令和5年度坂城町文化センター耐震補強及び大規模改修工事
変更請負契約の締結について」

「質疑、討論なく(原案賛成、電子採決、全員賛成により)可決」

◎追加日程第3「議案第35号 和解及び損害賠償の額を定めることについて」

「質疑、討論なく(原案賛成、電子採決、全員賛成により)可決」

◎追加日程第4「議案第36号 令和5年度坂城町一般会計補正予算(第9号)について」

議長(滝沢君) これより質疑に入ります。

12番(大日向君) 1点お伺いします。9ページ、款16財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入、これは土地売払収入606万1千円とありますが、これ場所はどこなんでしょうか。

企画政策課長(伊達君) 補正予算書9ページ、款16財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入、節1土地売払収入606万1千円でありますけれども、こちらにつきましては、町の普通財産の売払いで、件数として4件ございます。1件は中之条地区で、民間事業者への売払い。それと2件目が戌久保になります。戌久保砂防堰堤用地として県への売払い。同じく戌久保砂防堰堤用地の道路用地として、こちらも県への売払い。最後の1件は、小網の砂防堰堤用地ということで、こちらも県への売払いということでございます。

10番(山城君) 1点お聞きします。ページは60ページになりまして、款10教育費、項5保健体育費、目3の食育・給食センター運営費の説明のところの10061修繕料、こちらの説明をお願いいたします。以上です。

教育文化課長(長崎さん) 予算書60ページ、款10教育費、項5保健体育費、目3食育・給食センター運営費の修繕料の内容につきましては、調理室からコンテナ配送車に給食コンテナを積載する際の搬入口及び搬出口のシャッターにつきまして、老朽化に伴い、骨組み等のゆが

みにより上げ下げに不具合が生じており危険であること、また、今年の保健所の衛生点検においても、骨組み等のゆがみによりシャッターを閉めても隙間があり、改善するよう指摘されていることから、シャッター修繕に係る経費を計上したものでございます。

11番（柗津さん） 1点お願いします。ページ42ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目5農地費、010628、もう一度、農村地域防災減災事業の事業内容と場所をお願いします。

商工農林課長（竹内君） ページ42ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目5農地費の農村地域防災減災事業についてのご質問にお答えをいたします。

こちらの事業につきましては、防災重点農業用ため池の堤体の安全性と貯水機能確保のための耐性評価、要は耐久性の評価になるんですけども、そういったものを行うもので、今回、国の補正予算による県からの追加配分により、町内6か所の防災重点農業用ため池のうち3か所、場所が入田の池、土井の入2号、入横尾の池について評価を行うもので、国・県の補正予算の都合上、今年度の補正予算で計上させていただいて、繰越しにより来年度実施する予定となっております。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第5「議案第37号 令和5年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第6「議案第38号 令和5年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第7「議案第39号 令和5年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第8「議案第40号 令和5年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第9「発議第1号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦及び人質の即時解

放を求める意見書について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第10「閉会中の委員会継続審査申し出について」

議長（滝沢君） 各委員長から会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりであります。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の委員会継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の委員会継続審査、調査とすることに決定いたしました。

議長（滝沢君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和6年第1回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2月29日に開会されました本定例会は、本日までの22日間の長きにわたりご審議をいただきました。提案いたしました専決処分事項の報告、農業委員会委員の人事案件、広域連合規約の変更及び財産処分の協議、条例の制定、一部改正及び廃止、令和6年度の一般会計・特別会計・下水道事業会計予算、さらに追加議案でお願いいたしました工事変更請負契約の締結、和解及び損害賠償額の決定、令和5年度一般会計・特別会計の補正予算など、全ての議案につきまして原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

さて、コロナ禍の影響により中止を余儀なくされておりました中学生の海外派遣事業であります。坂城中学校2年生の8名が、この23日から28日までの6日間の日程で、アメリカ合衆国カリフォルニア州へ出発いたします。

研修内容といたしましては、アメリカのプレジディオ中学校での授業体験や生徒との交流をはじめ、シリコンバレーにおける世界トップレベルの企業やスタンフォード大学の見学、併せて、交流する現地中学生のお宅でのホームステイなどを予定しており、現在、ホームステイ先の家庭と生徒によりメール等で相互理解などを深めているところであります。

また、5年ぶりの実施となります高校生タイ国研修事業につきましても、8名の高校生が24日から28日までの5日間の日程で、タイに向け出発いたします。

今月6日には、現地視察でご協力いただく企業3社の町内工場、これはアルプスツール様、

カヤマ様、高松製作所様の三つですけれども、この見学とタイ国の状況などを学ぶ事前学習を行ったところであります。現地では、タイ国工場の視察や、在タイ日本大使館の見学のほか、現地学生との交流、歴史・文化等の異文化体験など、様々なメニューを体験する計画となっております。

多感な時期にある中・高校生が、両研修を通じて国際理解や国際感覚を養うとともに、将来展望を考える有意義な研修になればと期待しております。

さて、卒業シーズンを迎え、坂城中学校で15日に、町内各小学校では18日に卒業式が行われました。卒業する児童・生徒の皆さんは、真つすぐ前を向いて入場し、卒業証書授与では、学校長から一人一人に証書が授与され、お世話になった恩師や苦楽を共にした同級生との別れを惜しんでいました。

また、保育園につきましては、3園とも明日22日に卒園式を行います。令和5年度の卒園児は、3園合計で61人であります。小学校への期待を胸いっぱい、元気に入學式を迎えられることを願っております。

15日には町消防団任命式が行われ、自分たちの地域は自分たちで守るという消防精神の下、新たな本部及び分団長等の幹部、新入団員の皆さんに辞令が交付されました。町民の安心・安全な生活を守るため、ご活躍されることを期待するところであります。

さて、将来のまちづくりに向け、令和4年度から2か年計画で進めている都市計画マスタープラン及び立地適正化計画につきましては、1年目となる昨年度は、住民の皆様の意向を当計画に反映して、まちづくりの課題等を分析・整理するため、住民アンケートを行ってまいりました。

2年目となる今年度につきましては、アンケート結果を踏まえ、庁内検討会等での検討や、有識者で組織する都市計画審議会での3回にわたる協議により作成した計画（案）について、建設課窓口での縦覧や町ホームページを活用した意見聴取を経て、来週28日に開催予定の第4回審議会にて最終的な計画について決定をいただき、公表していく予定となっております。

また、本日、追加上程させていただきました、文化センター耐震補強及び大規模改修事業につきましては、部材の調達が遅延などにより工期の延長が必要となったところであります。工事の進捗状況につきましては、現在、外部塗装及び建物内部、壁面等の解体工事が終了したところであります。引き続き、より使いやすい施設となるよう、建物の内装や、太陽光パネル、蓄電池の設置工事など、令和6年6月末の竣工に向けて鋭意工事を進めてまいります。

なお、7月には、リニューアルされた文化センター大会議室において、チェリストの海野幹雄さんなどによるお披露目コンサートを開催する予定であります。新施設をご覧いただきながら多くの皆様にご来場いただければと考えております。

さて、千曲建設事務所が事業主体となり工事が進められてきました主要地方道坂城インター

線の先線、国道18号から町道A09号線間の道路整備がこのたび完成の運びとなり、来週25日に開通式を執り行い、式典終了後の15時頃に、国道18号交差点信号機の稼働に合わせまして供用開始の予定としております。

本事業は、平成27年度に国の交付金事業として着手以来、9年の歳月と、総事業費約29億円を要した一つの大きな事業を完成していただいたことは、今後の町の交通体系・都市体系が変容していく大きな転換点になるものと捉えております。ここに至るまでには、地権者の皆様をはじめ、町議会・期成同盟会をはじめ多くの関係者や関係団体に多大なご支援・ご協力をいただきましたこと、この場をお借りしまして感謝申し上げる次第であります。

今後は、千曲川を渡り、国道18号バイパスに接続する区間の延伸整備に、重ねてのお力添えをお願い申し上げます。

次に、鉄の展示館では、今月27日から6月2日まで、企画展「刀身彫刻に注目！」を開催いたします。本展示会は、日本刀の刀身に彫られる細長い溝、これは樋ですけれども、樋をはじめとして、三鈷剣を簡略化し、剣の部分のみを表した素剣、素の剣ですね。素剣やインドのサンスクリット語を起源とした梵字など、刀身に刻まれた彫刻類に着目し、鎌倉時代から現代までの日本刀を展示いたしますので、多くの皆様にご来館いただきたいと思います。

さて、年度が替わり、4月2日には各保育園の入園式が、4日には小中学校、5日には坂城高校の入学式が、また8日には坂城幼稚園の入園式が行われます。未来を担う子どもたちの晴れの姿をご覧いただくとともに、祝福していただければと思います。

また、4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。町民の皆様におかれましては、交通事故に遭わないよう、また巻き込まれることのないよう、より一層のご注意をいただきますようお願い申し上げます。

また、4月21日には、第25回目となります千曲川クリーンキャンペーンを共催の坂城ライオンズクラブとともに計画しております。会場を埴科用水頭首工付近、大望橋周辺、鼠マレットゴルフ場付近の3会場とし、時間は午前7時から8時半まで行います。町のシンボルである千曲川の自然環境を守る取組を進めるため、大勢の皆様のご参加をお願いいたします。

また、第19回目を迎えるばら祭りにつきましては、5月25日から6月9日までの16日間の日程で開催を計画しております。今回も大勢の皆様にご覧いただき、盛会に開催できますよう、今後、ばら祭り実行委員会の皆さんとイベント等の内容について協議を進めてまいります。

さて、この冬は、数日を除き積雪もほとんどない暖冬が続き、最近では日中の寒さも和らぎ、本格的な春の到来がこれから待たれるところであります。

議員の皆様におかれましては、健康にご留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会の挨拶をさせていただきます。

議長（滝沢君） これにて、令和6年第1回坂城町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（閉会 午後 2時25分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 滝 沢 幸 映

坂城町議会議員 朝 倉 国 勝

坂城町議会議員 大 森 茂 彦

坂城町議会議員 中 嶋 登